

第 16 章(重点分析) 子どもの障害と家庭内性被害に関する探索的分析

16.1 目的

子どもの障害と虐待との関わりは深い(一般社団法人子ども虐待防止学会, 2020)。「子どもの障害は性被害のリスクである」(渡辺, 2007)と明示する報告もあり、子どもの家庭内性被害においても、子どもの障害との関係を切り離して議論することはできないだろう。

本章では、調査で報告された子どもの家庭内性被害事例のうち、特に障害のある子どもの事例に焦点をあてて、基礎的な統計情報を整理する。なお、加害への該当報告があった子どもに随伴する障害については、第 12 章の「きょうだい事例に関する分析」に結果を整理している。合わせて参照されたい。

16.2 方法

主たる被害児童に随伴する事項として、調査票で提示した各種障害種別への該当報告があった事例を対象とし、各種所見への該当状況を集計・可視化した。障害のある子どもの被害事例において、「どのような点で他の例と共通し、異なっているのか」を把握するため、比較対象として、いずれの障害種別にも該当のなかった事例を合わせて集計の対象とした。なお、障害種別によっては、それに該当する例数が少ない区分も存在する。結果を解釈する際には、例数の少なさに起因する誤差範囲等を考慮した慎重な取り扱い・解釈が必要になる。

16.2.1 利用データと前処理

調査票 B を用いた事例調査のうち、主たる被害児童の随伴事項に示された「障害」の箇所に該当のあった事例を抽出した。障害の種別には、(1)知的障害、(2)発達障害、(3)重症心身障害、(4)身体障害、(5)視聴覚障害、(6)その他障害の 6 つの区分が設定された。なお、発達障害については、「注意欠陥多動性障害(ADHD)」と「自閉スペクトラム症」を個別に切り出して設問を設けていた。

また、これらの障害種別のそれぞれを個別に集計対象とした場合、一部で例数が極めて少ない状況が発生することや、障害が重複するなどにより、該当率の算出が困難となる場合が生じた。そのため、事例の特定可能性への配慮も含め、いくつかの種別をまとめた集計用区分を作成した。具体的には、(1)知的障害のみ、(2)発達障害のみ、(3)その他の障害、(4)複数の障害重複、(5)障害項目に該当なし、の 5 つの区分を作成し、集計に使用した。

16.2.2 適格基準

主たる被害児童の性別に欠損のある事例データは、本章の分析からは除外した。それ以外の除外基準は、本章では設けなかった。欠損については、各種集計で「欠損」の区分を設けて結果を示す。

16.2.3 統計解析

男性および女性養育者に関する所見や、養育環境・世帯情報に関する所見については、それに関連する項目数が膨大になる。了解可能性を高めるため、各所見区分ごとに潜在クラス分析を適用し、抽出されたパターンを集計・可視化に使用した。潜在クラス分析の方法および結果は、第9章と同一であり、本章では第9章で得られた結果をそのまま援用する。

16.3 結果

16.3.1 データ抽出の結果

組み入れ基準を満たした事例を抽出した結果、704件の事例が抽出された。これらの事例のうち、各種の被害児童に随伴する障害の該当件数等は、次節以降に集計して示す。

16.3.2 障害のある子どもの被害事例：該当件数と基礎情報

主たる被害児童に随伴する障害について集計した結果、知的障害への該当が最も多く、106件の該当報告があった。結果を図16.1に示す。「知的障害」の他にも、「身体障害」、「視聴覚障害」、「発達障害」、「その他の障害」に関する該当報告が認められた。なお、本事業調査に含まれた子どもの性被害事例においては、「重症心身障害」の該当報告は認められなかった。

主被害児童における障害の該当件数

複数回答式によりそれぞれの該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

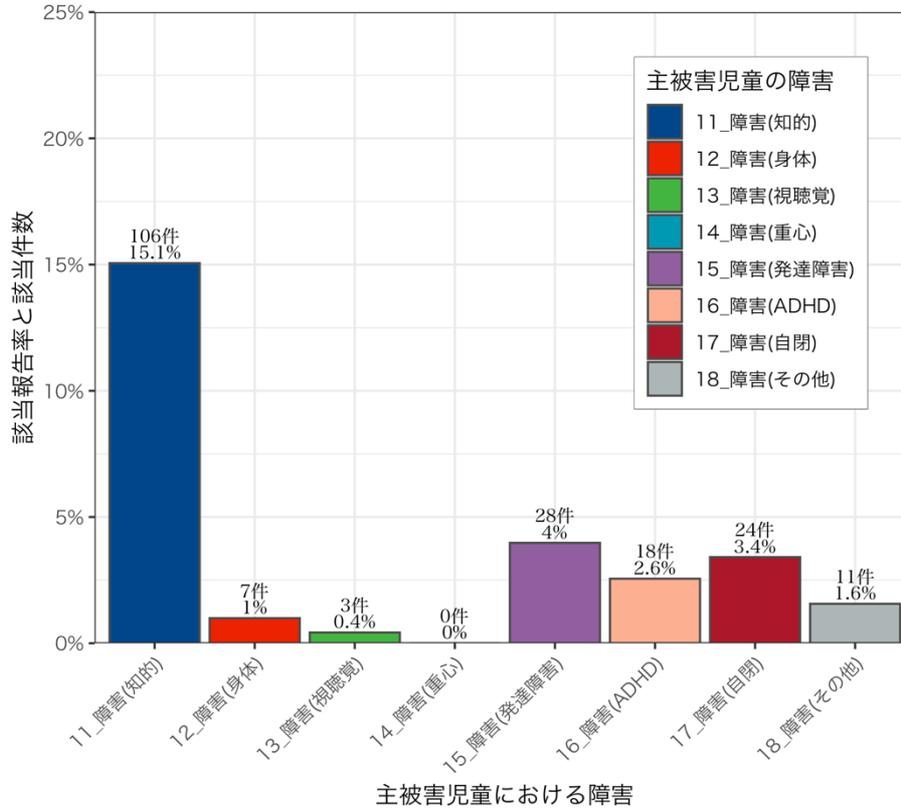


図 16.1 障害のある子どもの被害事例：各種障害の該当件数

上記の各種障害種別を集計用に再区分した結果を図 16.2 に示す。知的障害のみに該当する区分、ADHD および自閉スペクトラム症、その他発達障害に該当する区分、その他の障害種別に該当する区分、そして、いずれの障害種別にも該当のない区分の 4 つに整理した。さらに、これらのいずれか 2 つ以上に該当する重複区分を新たに定め、以降の集計には使用した。

主被害児童における障害の該当件数(集計区分)

複数回答式によりそれぞれの該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

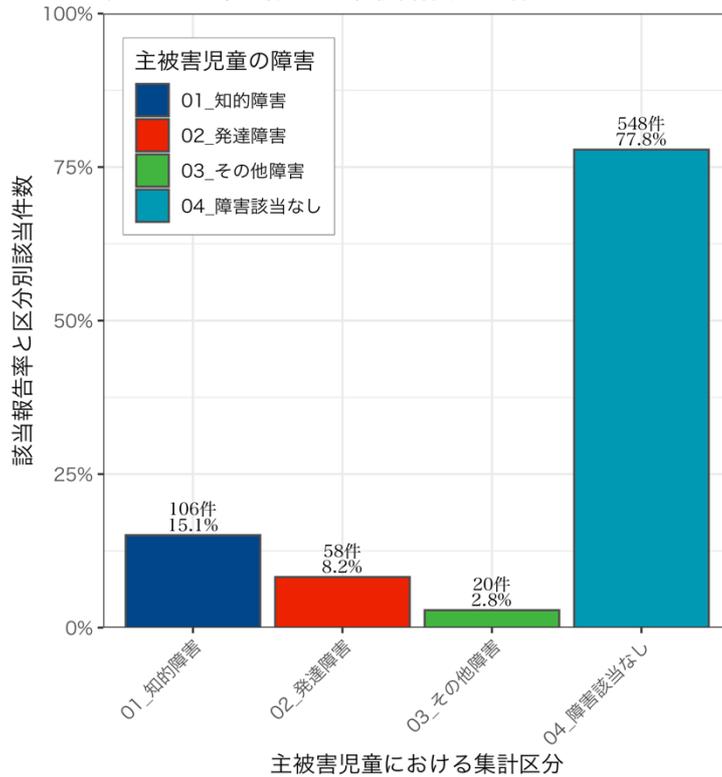


図 16.2 障害のある子どもの被害事例: 区分後の該当件数

各集計用区分を使用し、被害児童の性別別での該当件数を図 16.3 に示す。知的障害および発達障害は、男児の被害事例において該当率が相対的に高い傾向が読み取られる。

主被害児童における障害の該当件数(集計区分)

複数回答式によりそれぞれの該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

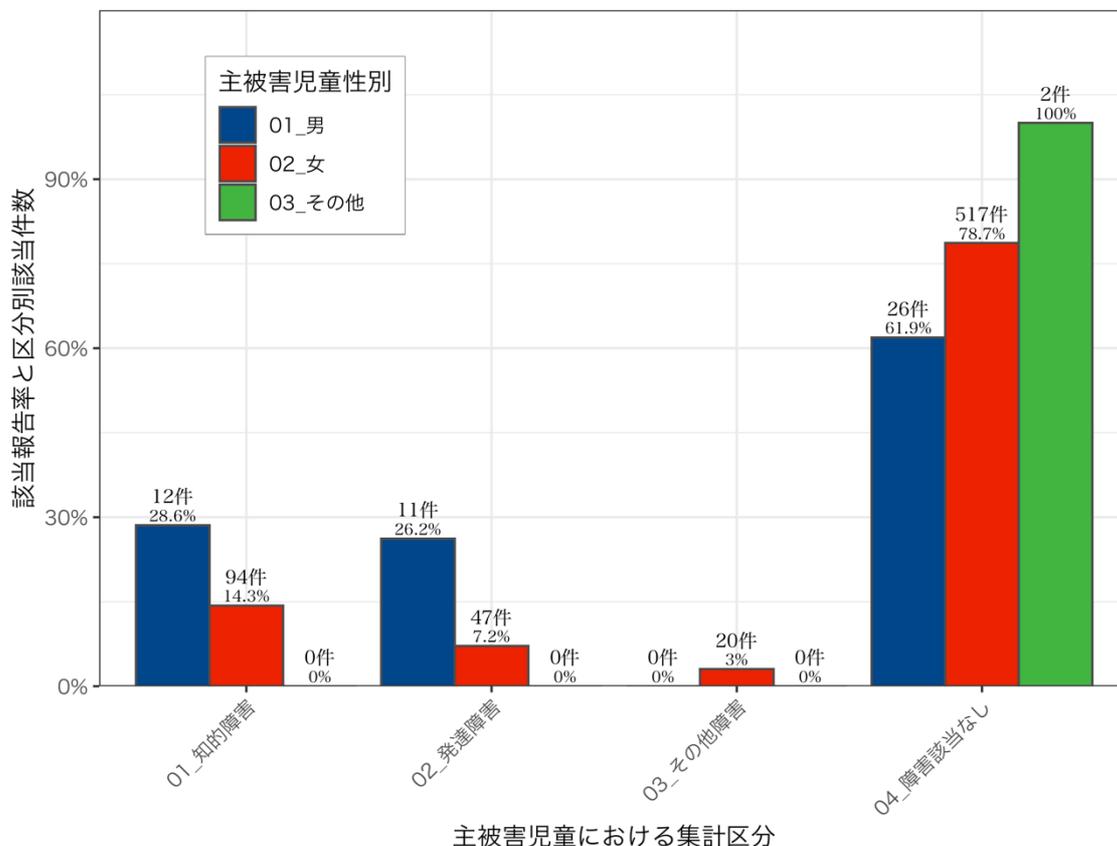


図 16.3 障害のある子どもの被害事例：障害の集計区分と被害児童の性別

16.3.3 障害のある子どもの被害内容と頻度

主たる被害児童の被害内容について、集計区分別での該当件数と該当率を図 16.4 に示す。障害のある子どもの被害事例においても、多様な被害が発生していることが読み取られる。

障害のある子どもの被害事例 被害内容

複数回答式によりそれぞれの該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

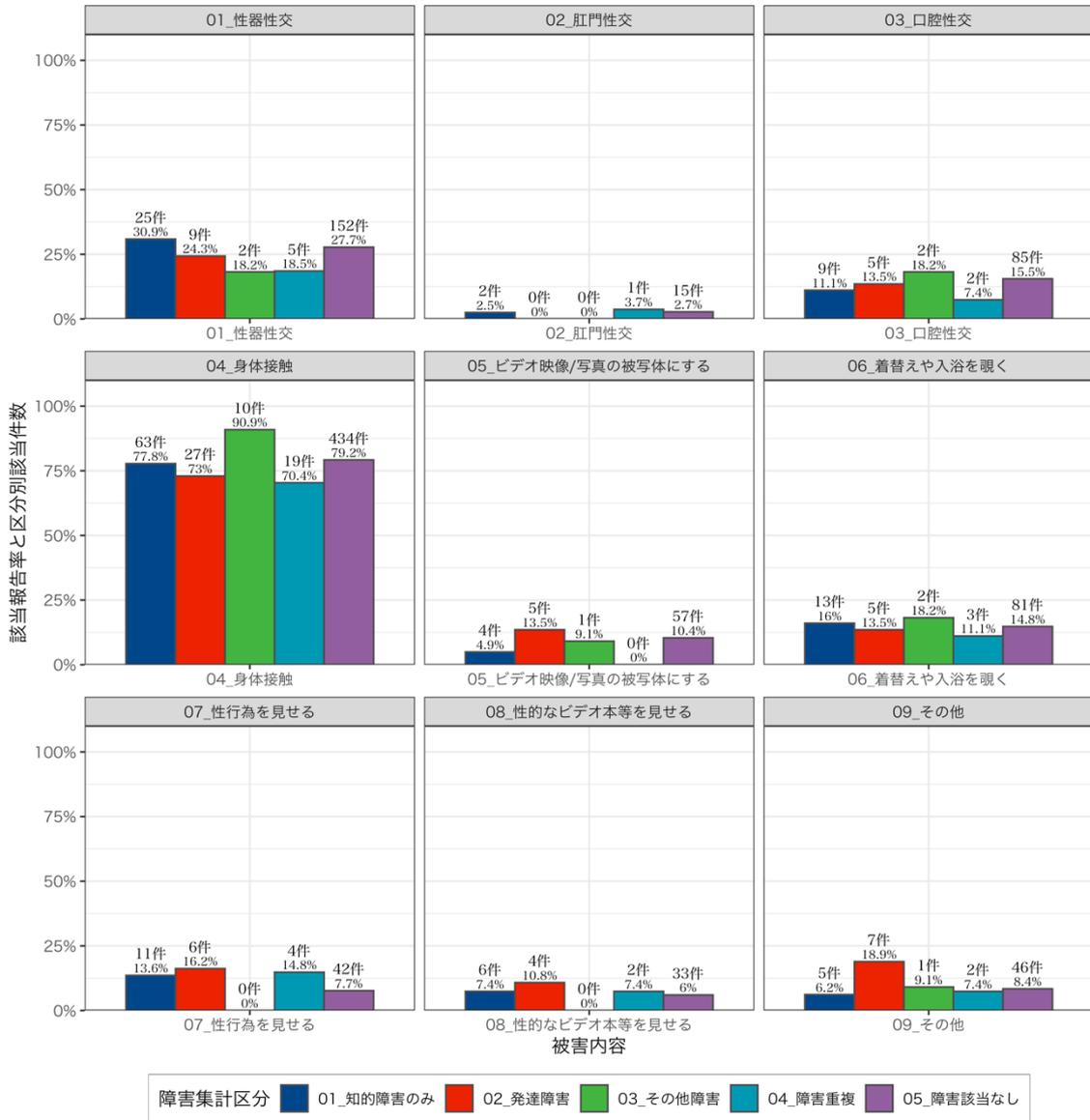


図 16.4 障害のある子どもの被害事例: 被害内容

続いて、集計区分別での性的搾取等被害の該当件数と該当率を図 16.5 に示す。性的搾取等被害については、本調査事業では直接の調査対象として扱っていないため、該当例数は限られるものの、障害の有無にかかわらず同様にして、複数の被害への該当報告が認められた。

障害のある子どもの被害事例 性的搾取等被害内容

複数回答式によりそれぞれの該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

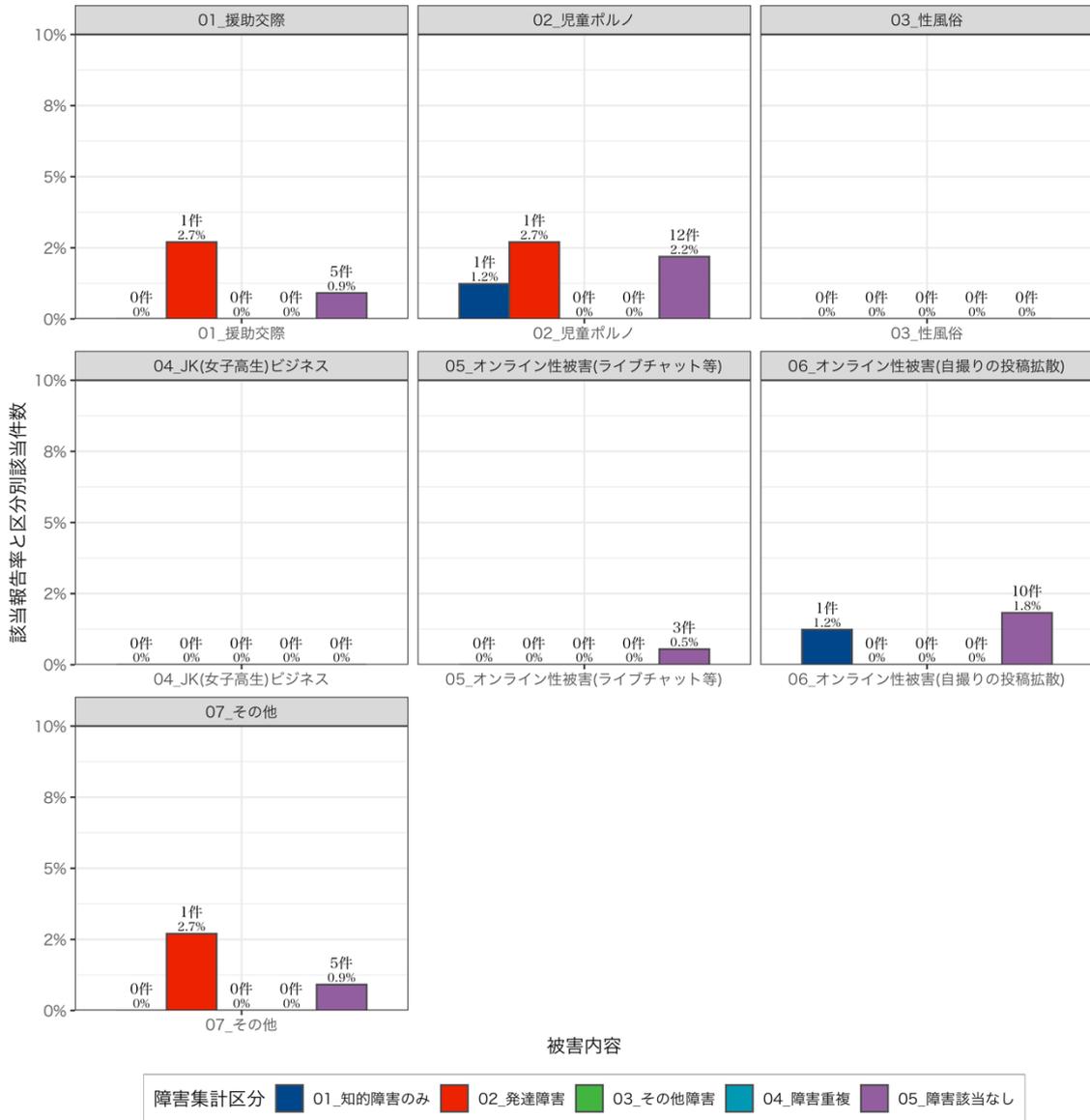


図 16.5 障害のある子どもの被害事例：性的搾取等被害

被害の頻度についても、障害の有無にかかわらず同様の傾向が読み取られる。「常態化」、あるいは「断続的」という形で継続した問題が多く、「単回」である割合は少ない(図 16.6)。

障害のある子どもの被害事例 被害頻度
 単一回答式により該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件

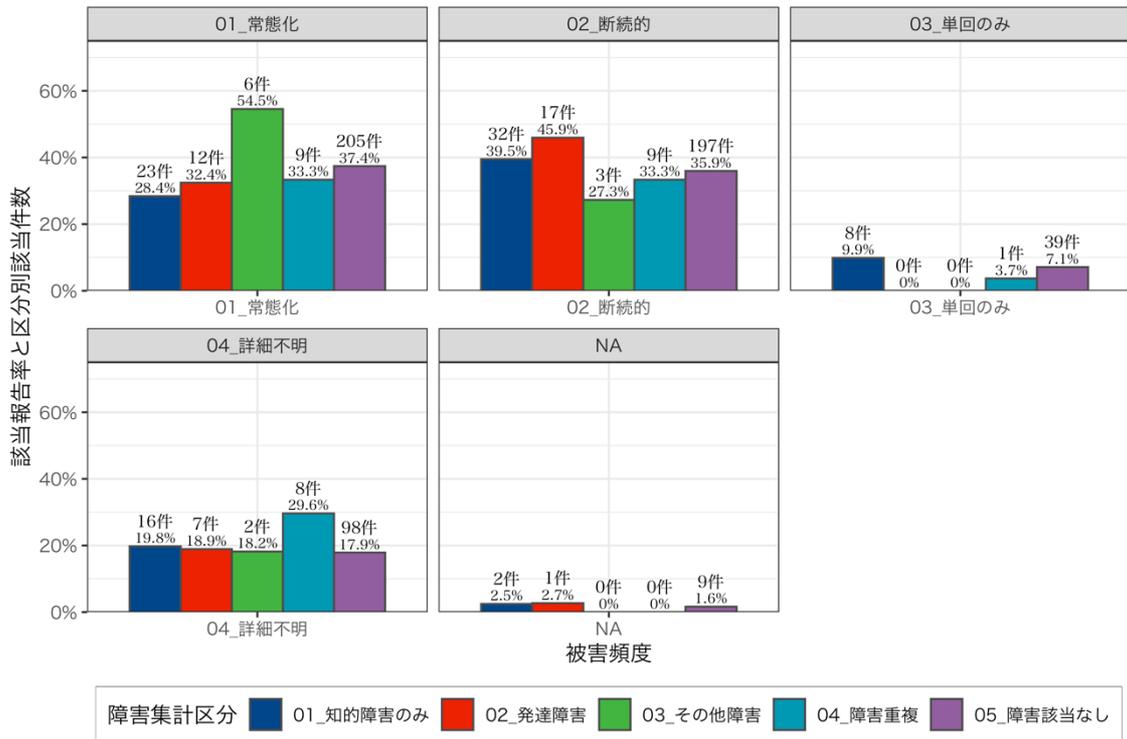


図 16.6 障害のある子どもの被害事例: 被害頻度

16.3.4 被害児童の年齢・初発年齢・被害継続年数

被害児童の年齢に関する3つの集計結果を図16.7から図16.9にかけて示す。障害の有無にかかわらず、「被害把握時点の年齢」、「初発年齢」、「被害の継続年数」は、それぞれに類似した傾向が認められた。受理時点・初発時点年齢は未就学から15歳以上まで広く分布し、被害継続年数は0年から数年以上にわたって継続するものまでが含まれている。

障害のある子どもの被害事例 発覚時年齢

区分別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

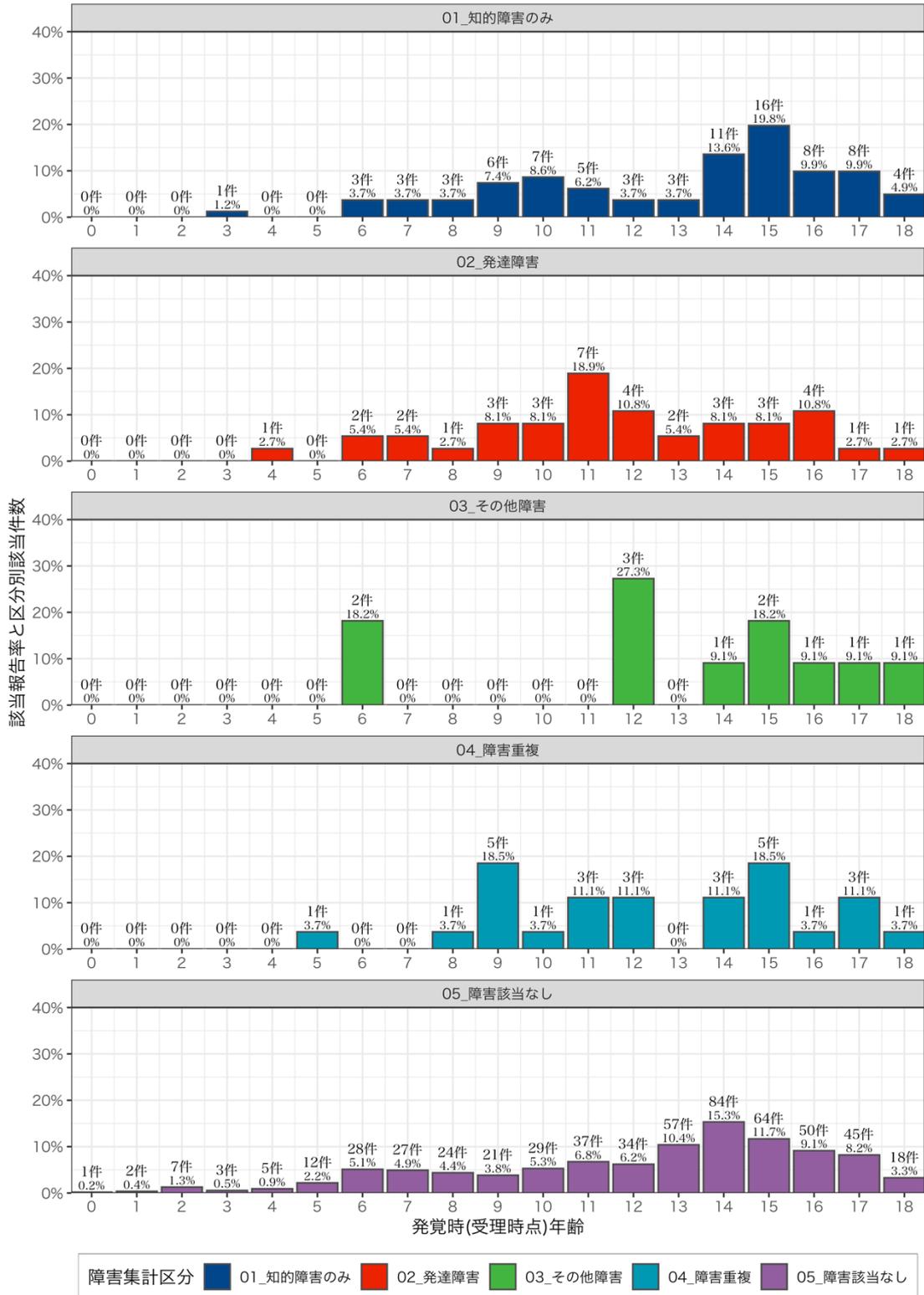


図 16.7 障害のある子どもの被害事例：被害発覚時(受理時点)年齢

障害のある子どもの被害事例 被害初発年齢

区分別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

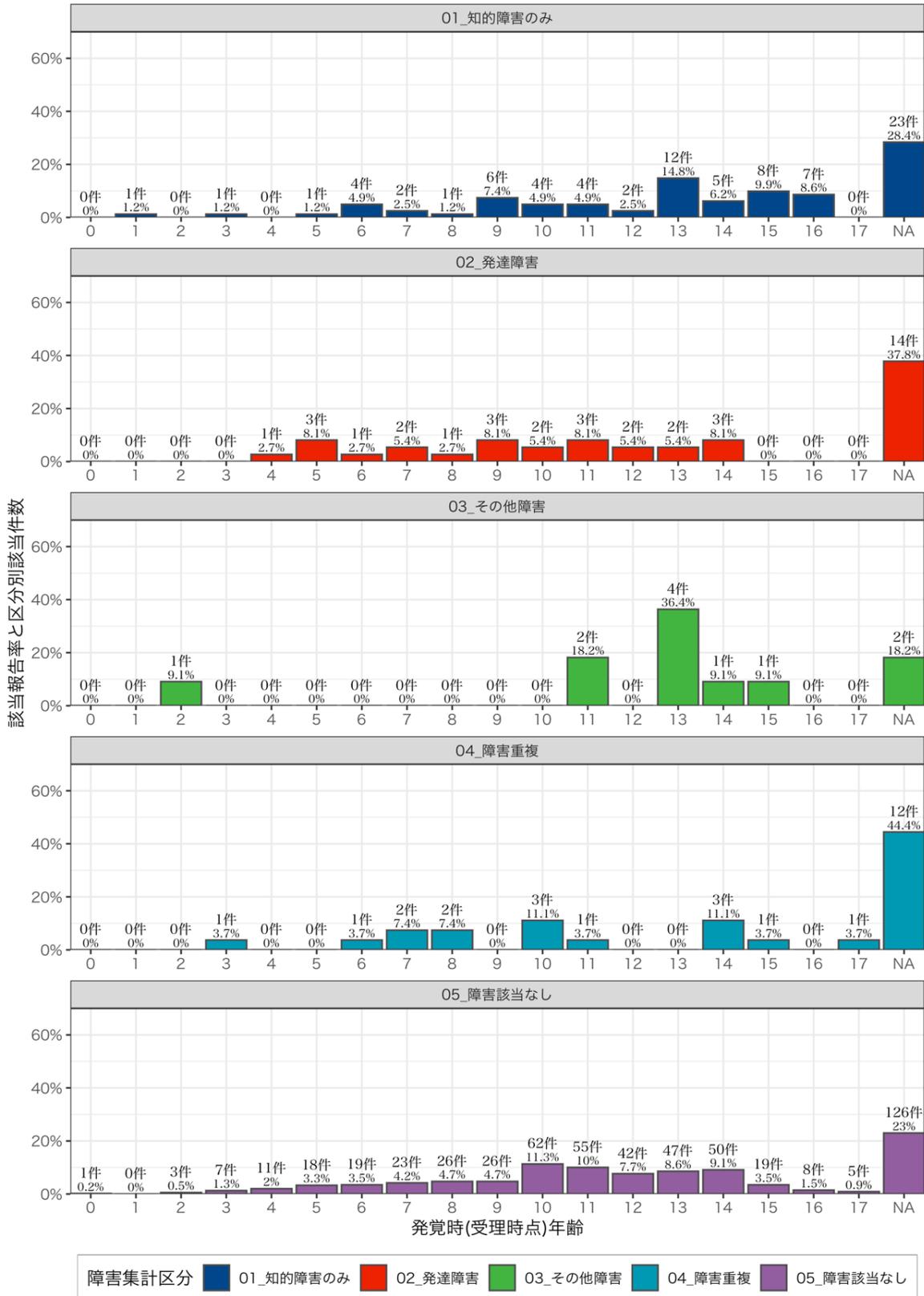


図 16.8 障害のある子どもの被害事例：被害初発年齢

障害のある子どもの被害事例 被害継続期間

区分別での該当率と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件



図 16.9 障害のある子どもの被害事例：被害継続年数

16.3.5 最初の受理区分

当該事例における性被害が途中発覚した場合には、最初の受理区分は異なる種別になる。最初の受理区分について集計した結果、障害のある子どもの性被害事例においても、「性的虐待」、あるいは「障害相談」以外の多様な区分で受理されていることが示された(図 16.10)。なお、本事業では「子どもの家庭内性被害事例」に関する事例情報を収集しており、「他の受理区分に含まれた性被害の件数」を直接の調査対象とした訳ではない。

したがって、性的虐待以外の区分で受理された事例数に関する当該結果は、実際の件数よりも少ないはずである。ただし、当該結果は、子どもの性被害が他の受理区分にも潜在していることを示すに十分であると考えられる。また、それぞれの区分で受理される事例においても、家庭内性被害が随伴している可能性や、子どもの障害に係る課題が併存していることを意味するものと考えられる。

障害のある子ども被害事例 最初の受理区分

単一回答式により該当率(構成比)と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

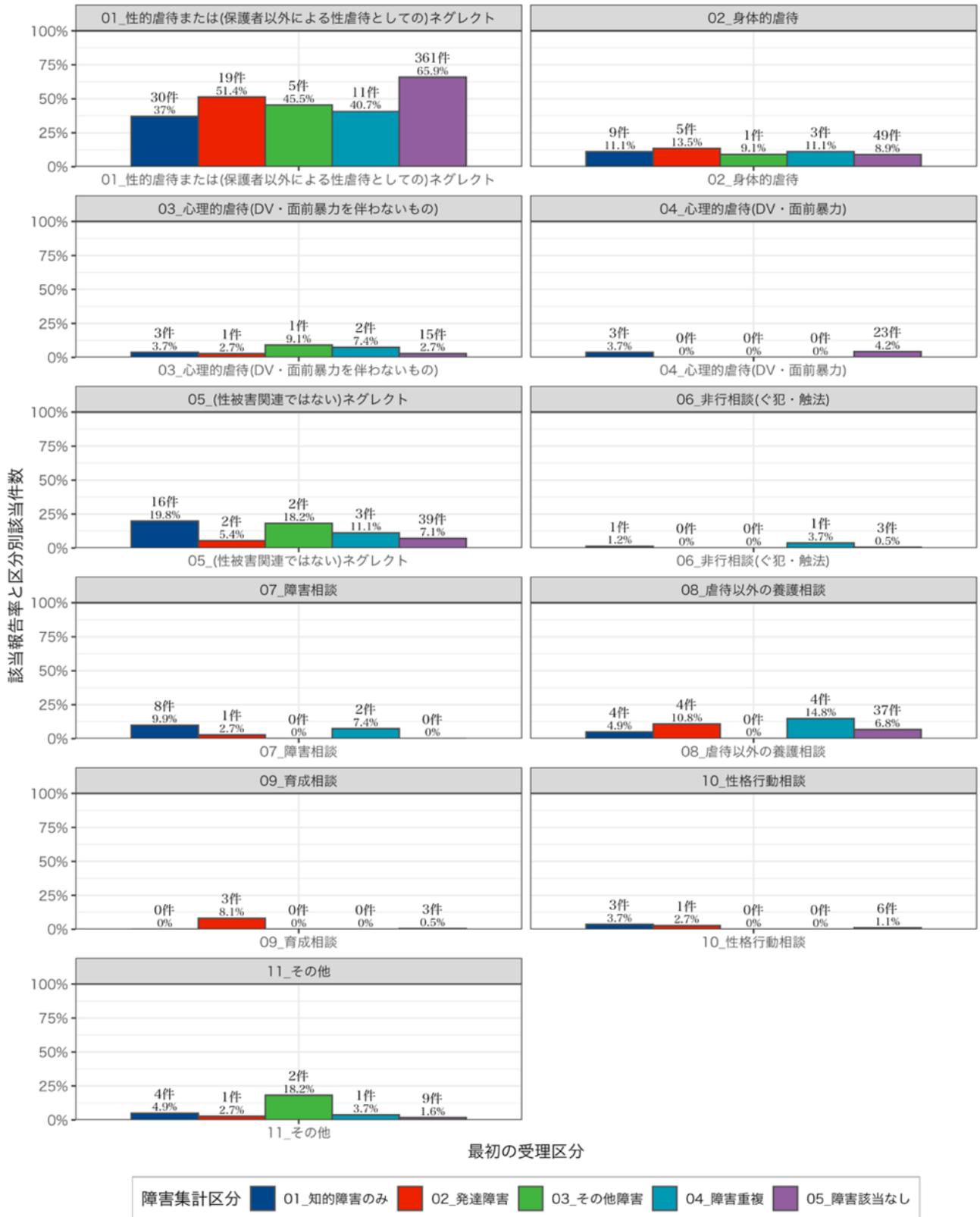


図 16.10 障害のある子どもの被害事例: 最初の受理区分

16.3.6 家族構成

家族構成に関する潜在クラス別の該当パターンを図 16.11 に示す。集計の結果、知的障害のある子どもと、障害のない子どもの家庭との間に、該当する家族構成種別に部分的な違いが見受けられた。例えば、知的障害のある子どもの被害事例では、被害児童に障害のない事例と比較して「母子家庭に内縁男性の同居がある」という家族構成での該当率が高い傾向にあった。しかし、全体を通しては、家族構成に障害種別での明確な傾向等は確認されなかった。

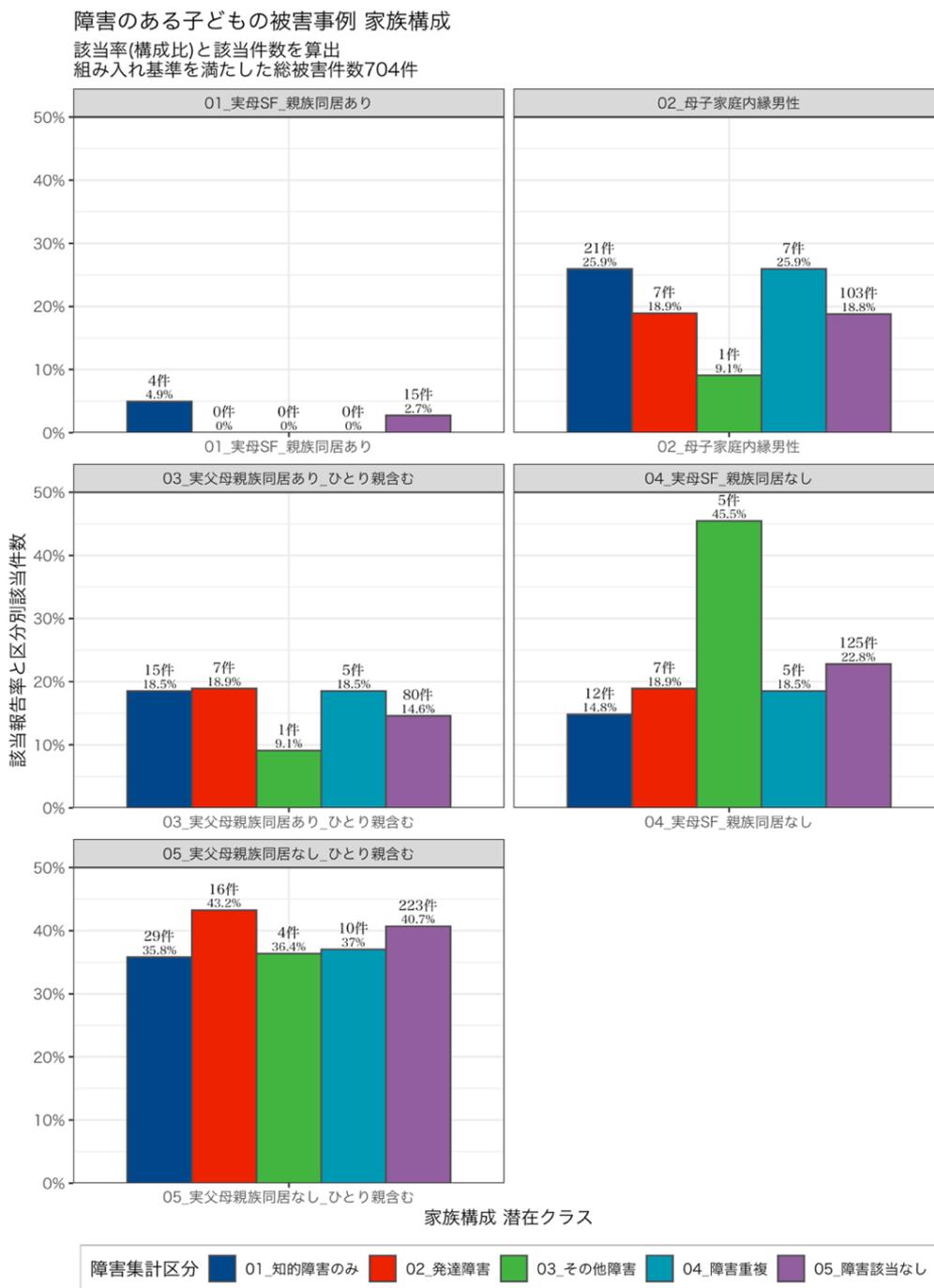


図 16.11 障害のある子どもの被害事例：家族構成 潜在クラス別該当件数

離別・死別等により、家庭に不在となっている養育者に関する集計の結果、知的障害および発達障害の区分において、やや男性養育者が不在の傾向にある様相が観察された。すなわち、「母子家庭」もしくは「母の内縁者の出入り・居住がある」といった家族形態に相当するものと思われる。不在養育者に関する集計結果を図 16.12 に示す。

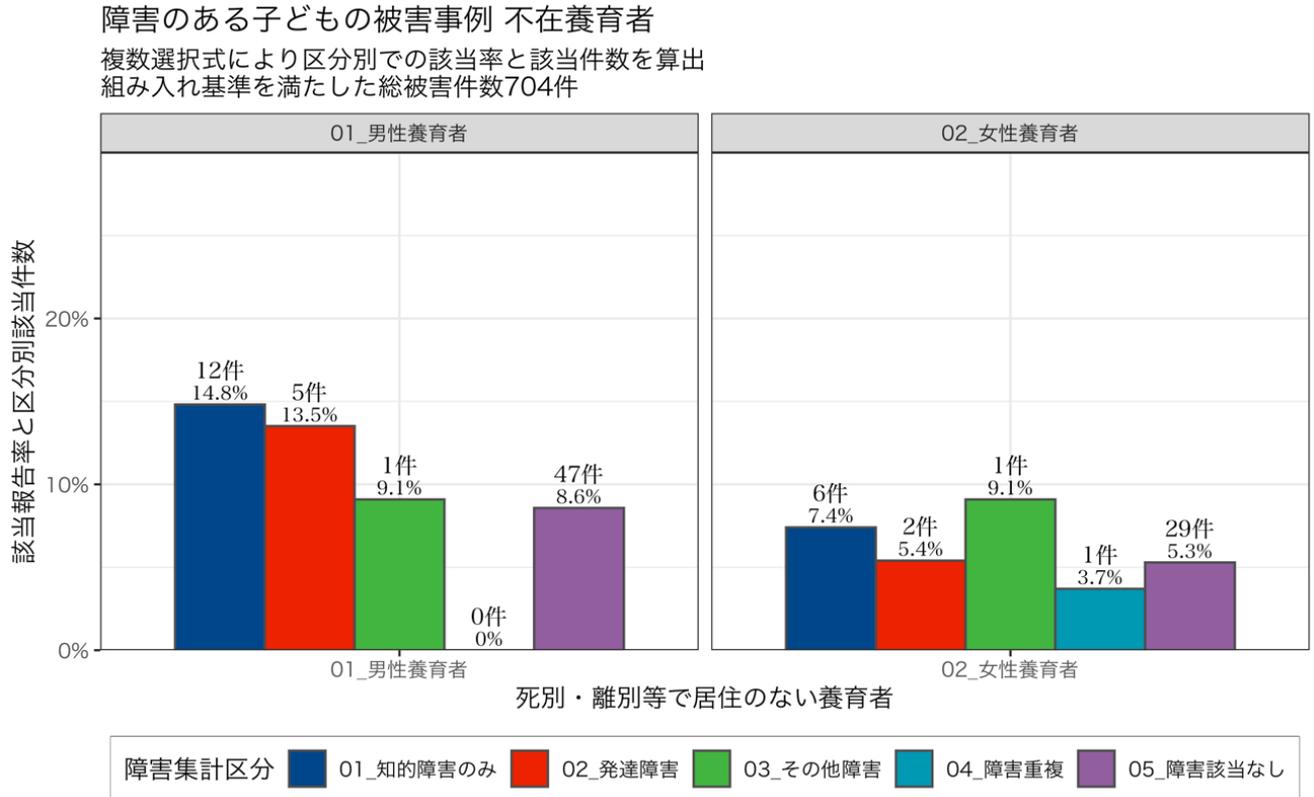


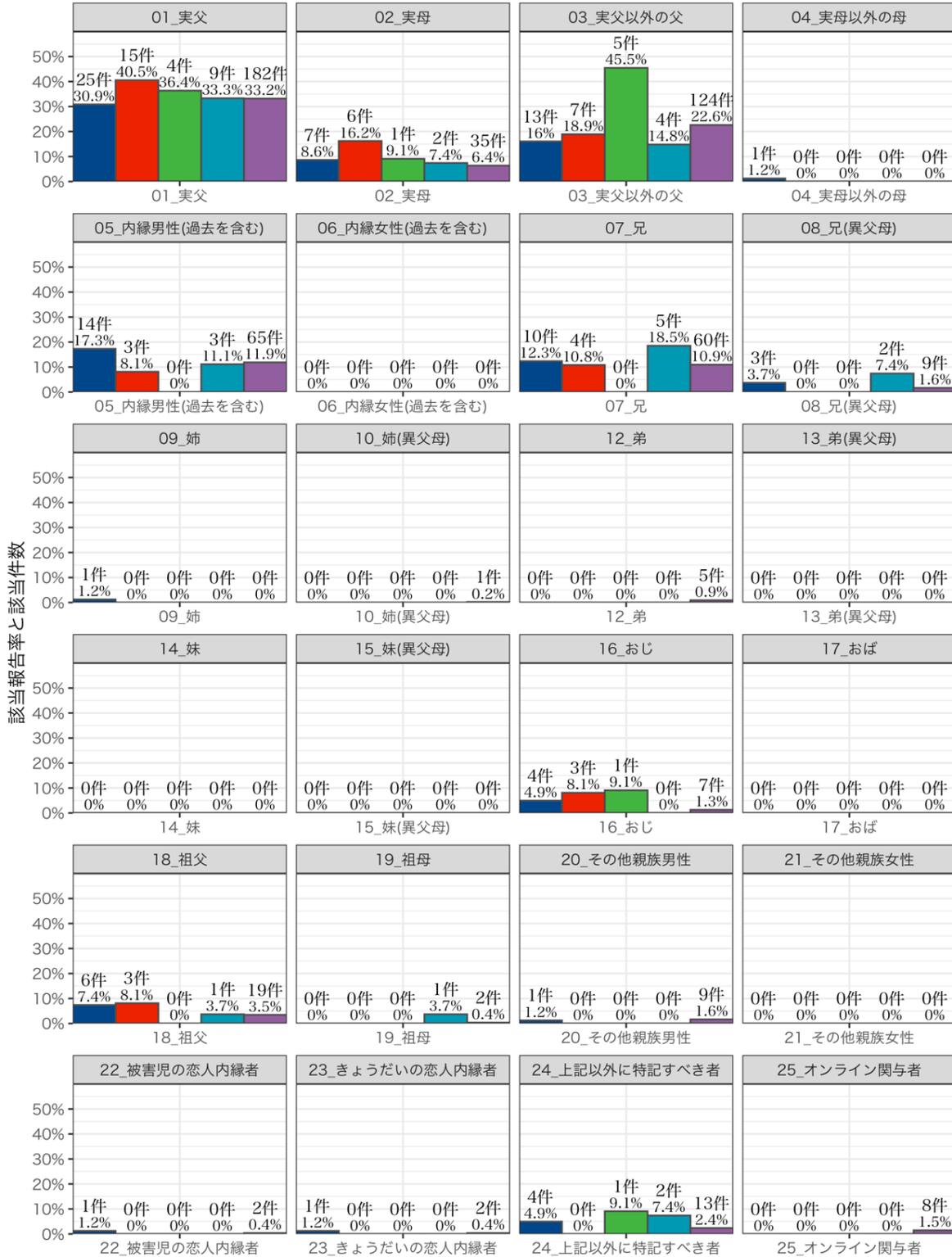
図 16.12 障害のある子どもの被害事例：不在養育者

16.3.7 加害者情報・世帯情報・家族関係

続いて、加害者(兄)、養育環境・世帯情報、家庭内の加害・被害等関係情報に関する結果を図 16.13 から図 16.24 に示す。知的障害のある子どもの性被害事例において、「ネグレクト中心型の養育環境への該当率」や「実父の被害児童に対する態度が自然な範囲」といった項目への該当率がやや高い傾向にあることが見受けられるが、その他については、被害児童に各種障害の認められない事例とおおよそ類似する傾向が確認された。

障害のある子どもの被害事例 加害者(児)

複数選択式により区分別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件



障害集計区分 ■ 01_知的障害のみ ■ 02_発達障害 ■ 03_その他障害 ■ 04_障害重複 ■ 05_障害該当なし

図 16.13 障害のある子どもの被害事例: 加害者(児)の続柄

障害のある子どもの被害事例 加害被害等関係

該当率(構成比)と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

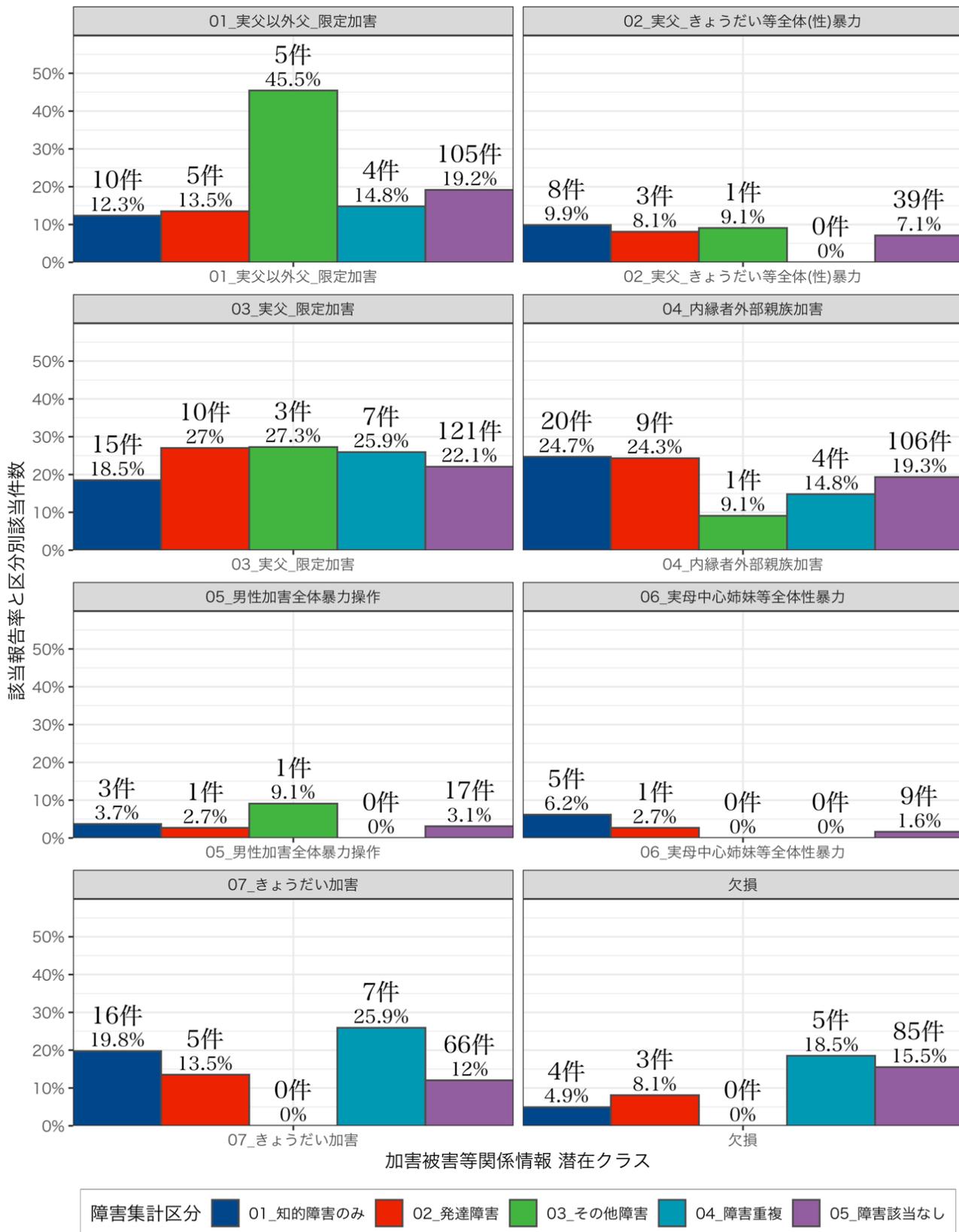


図 16.14 障害のある子どもの被害事例: 加害被害関係情報 潜在クラス別集計

障害のある子どもの被害事例 養育環境・世帯情報

該当率(構成比)と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

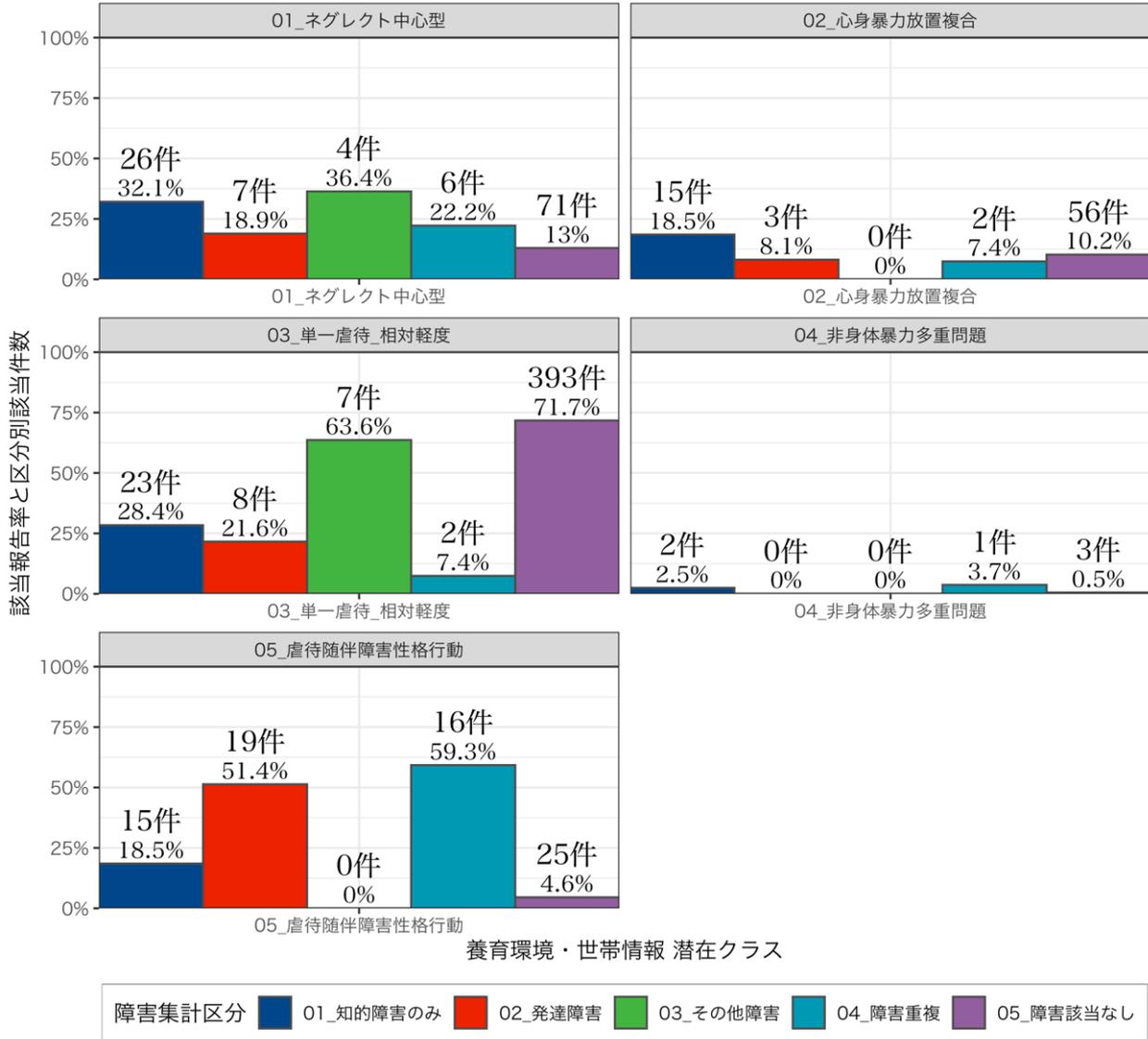


図 16.15 障害のある子どもの被害事例：養育環境・世帯情報 潜在クラス別集計

障害のある子どもの被害事例 養育者年齢

該当率(構成比)と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

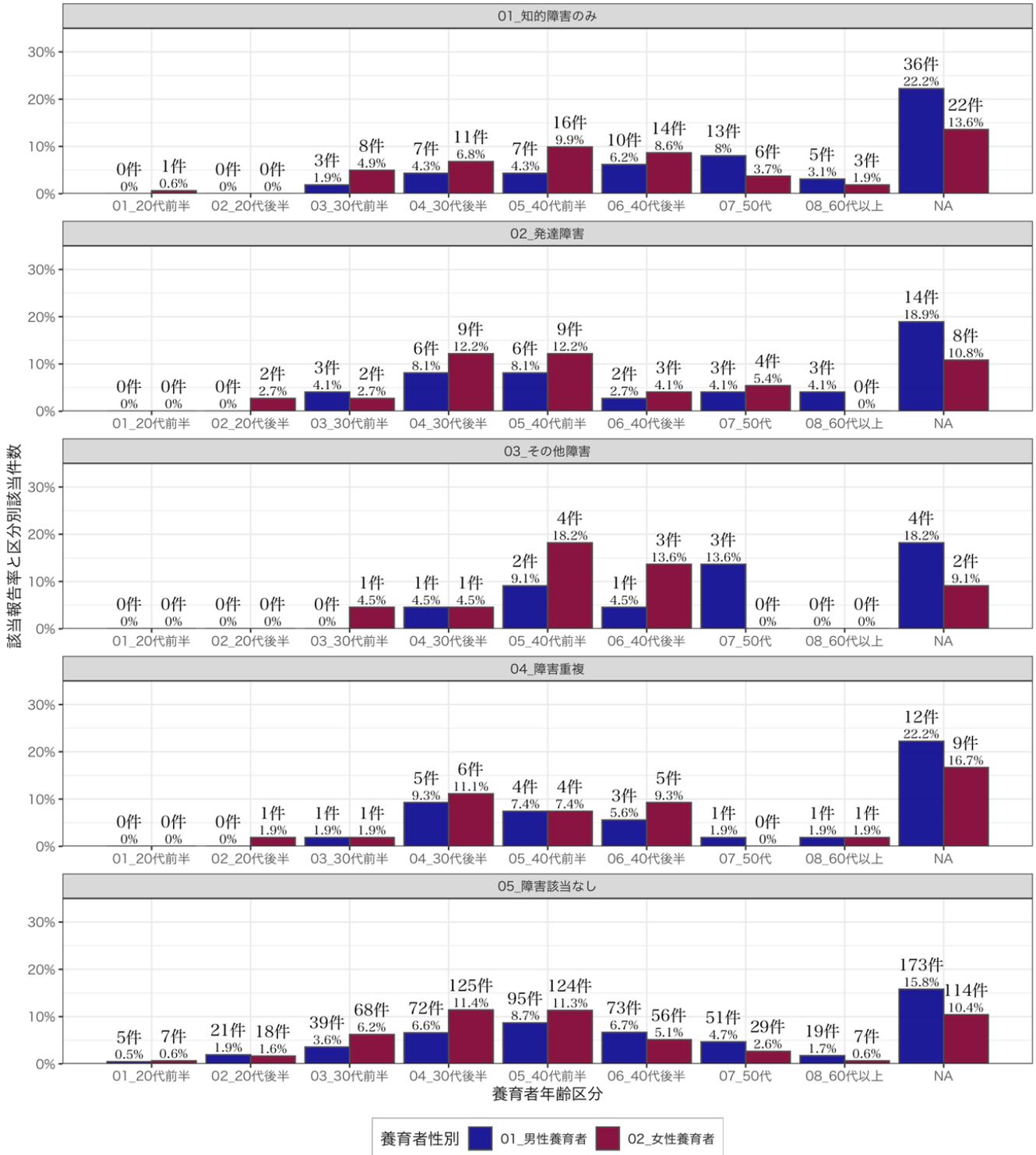


図 16.16 障害のある子どもの被害事例: 養育者年齢区分

障害のある子どもの被害事例
 男性養育者の職業区分と他の養育者への態度
 該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件

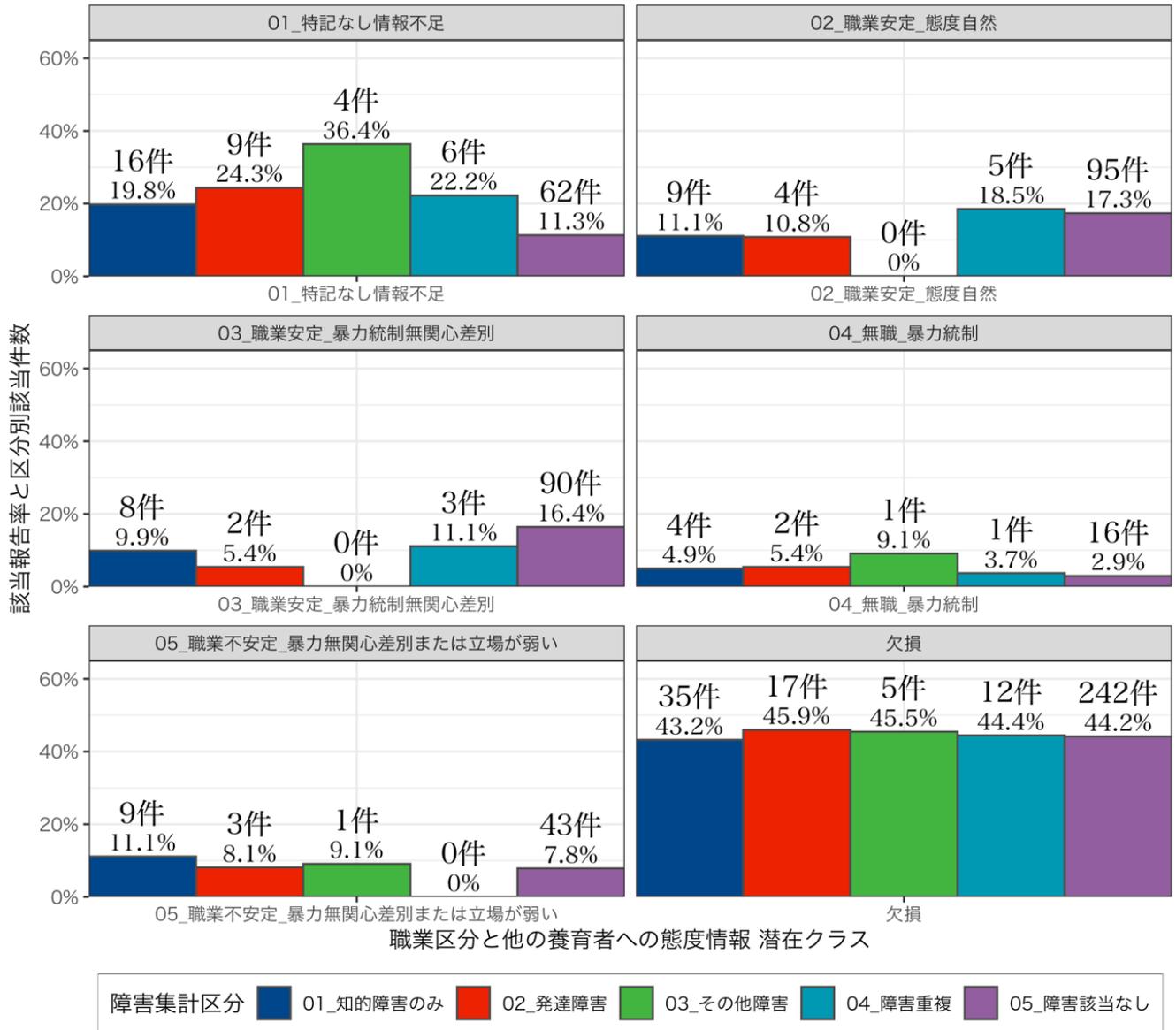


図 16.17 障害のある子どもの被害事例：男性養育者の職業区分と他の養育者に対する態度 潜在クラス別

障害のある子どもの被害事例
女性養育者の職業区分と他の養育者への態度

該当率(構成比)と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件

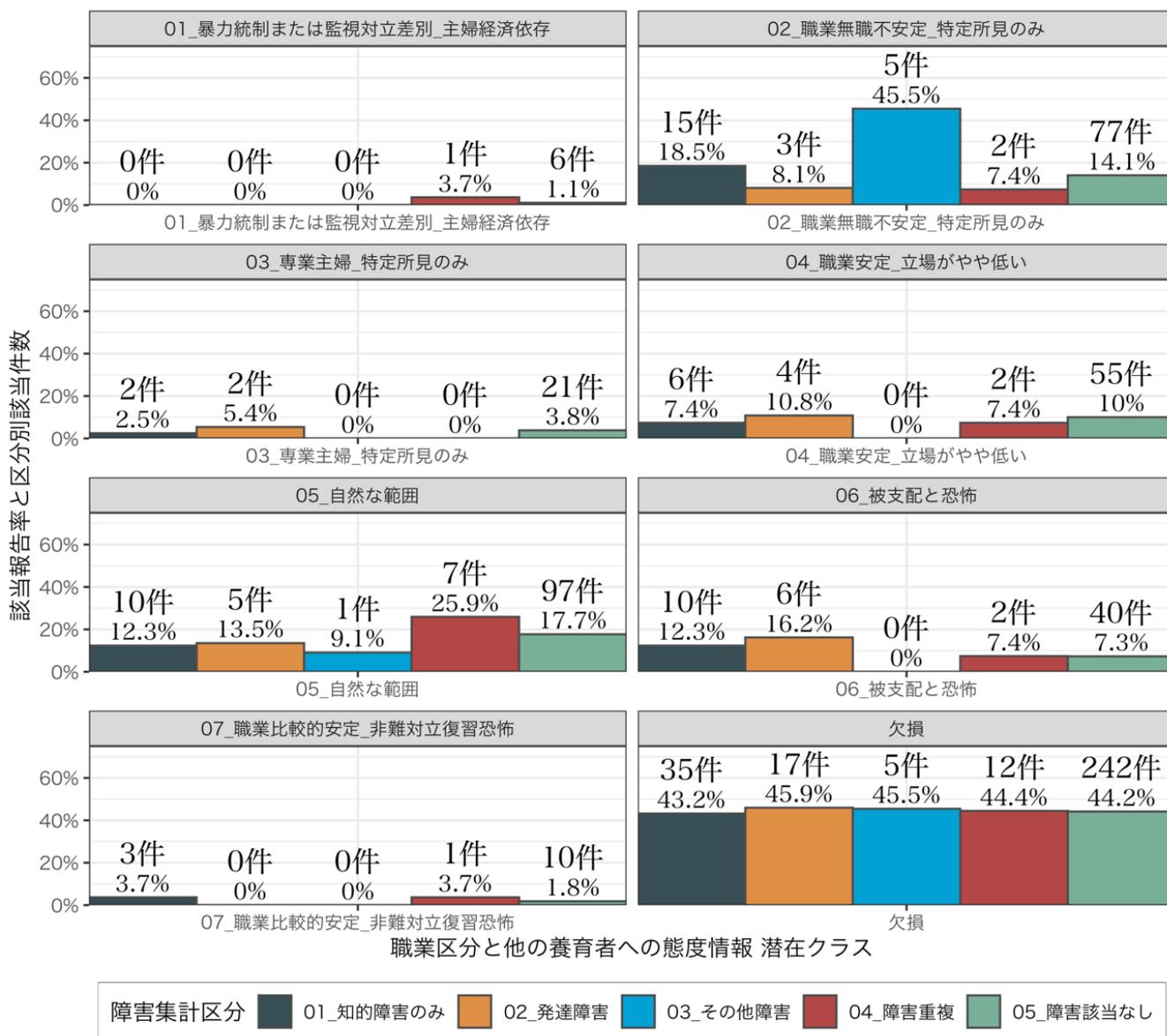


図 16.18 障害のある子どもの被害事例：女性養育者の職業区分と他の養育者に対する態度 潜在クラス別

障害のある子どもの被害事例
 被害児童に対する男性養育者の態度情報
 該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件

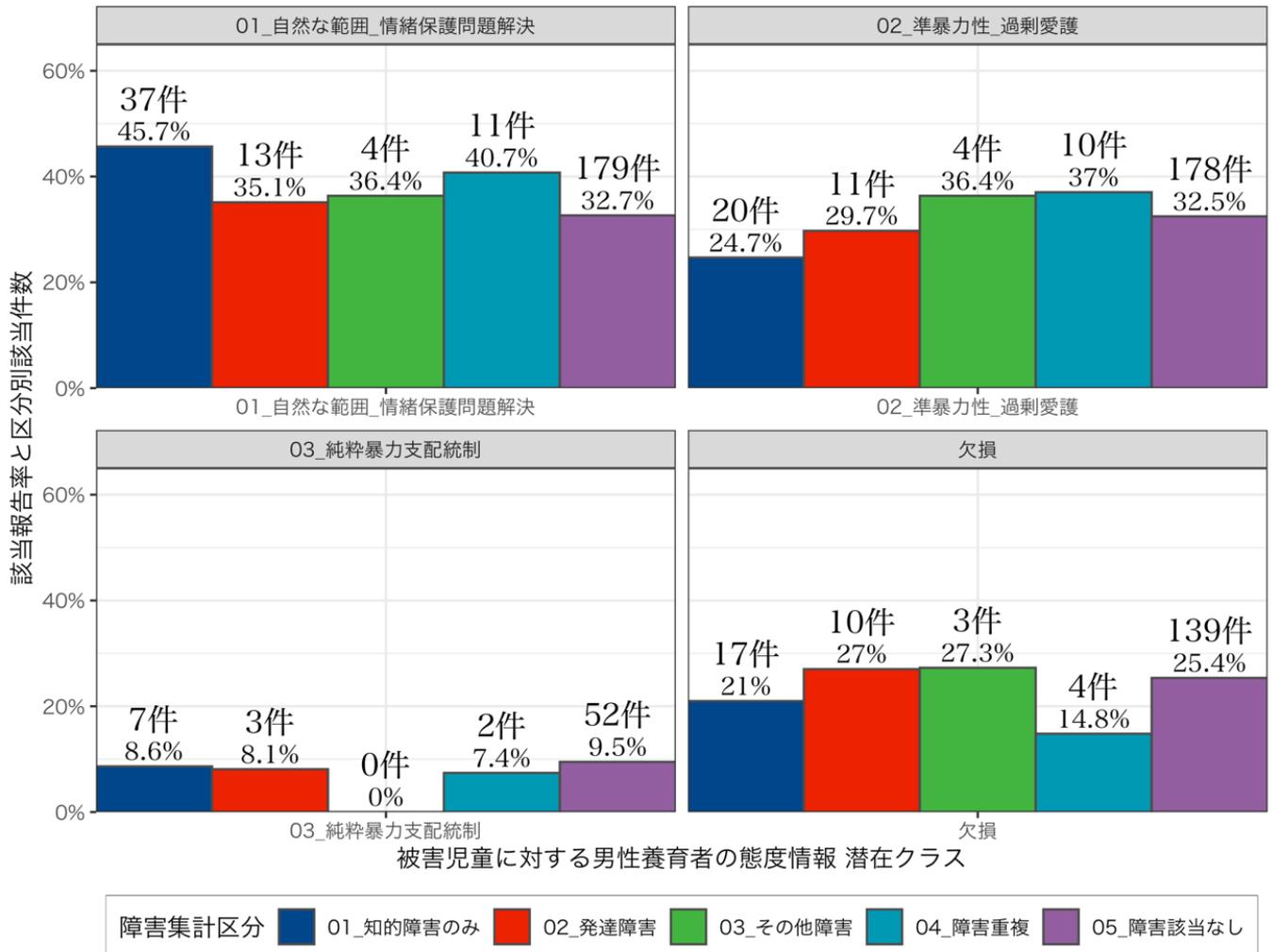


図 16.19 障害のある子どもの被害事例
 被害児童に対する男性養育者の態度 潜在クラス別

障害のある子どもの被害事例
 被害児童に対する女性養育者の態度情報
 該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件

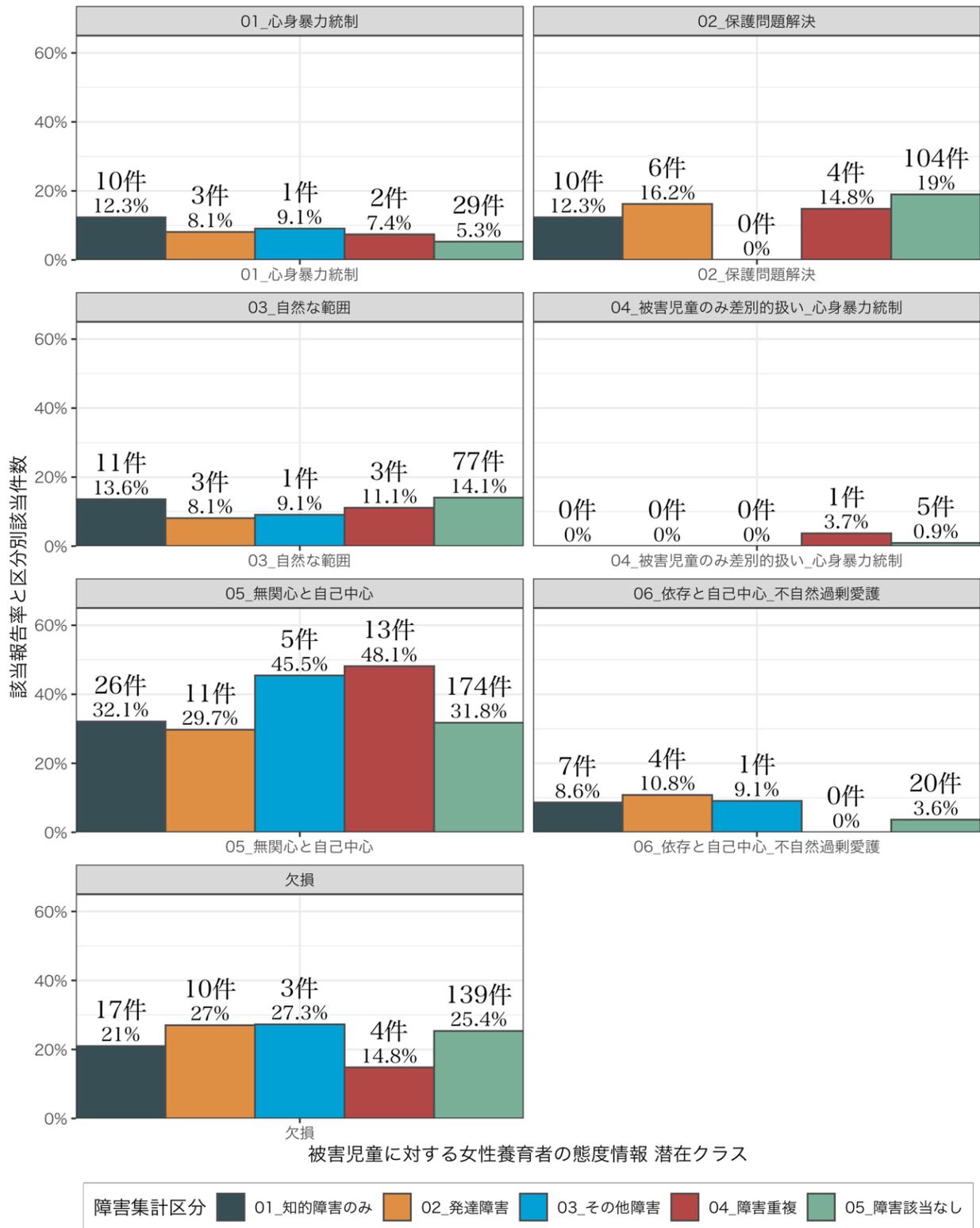


図 16.20 障害のある子どもの被害事例
 被害児童に対する女性養育者の態度 潜在クラス別

障害のある子どもの被害事例
 男性養育者に対する被害児童の評価・感情
 該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件

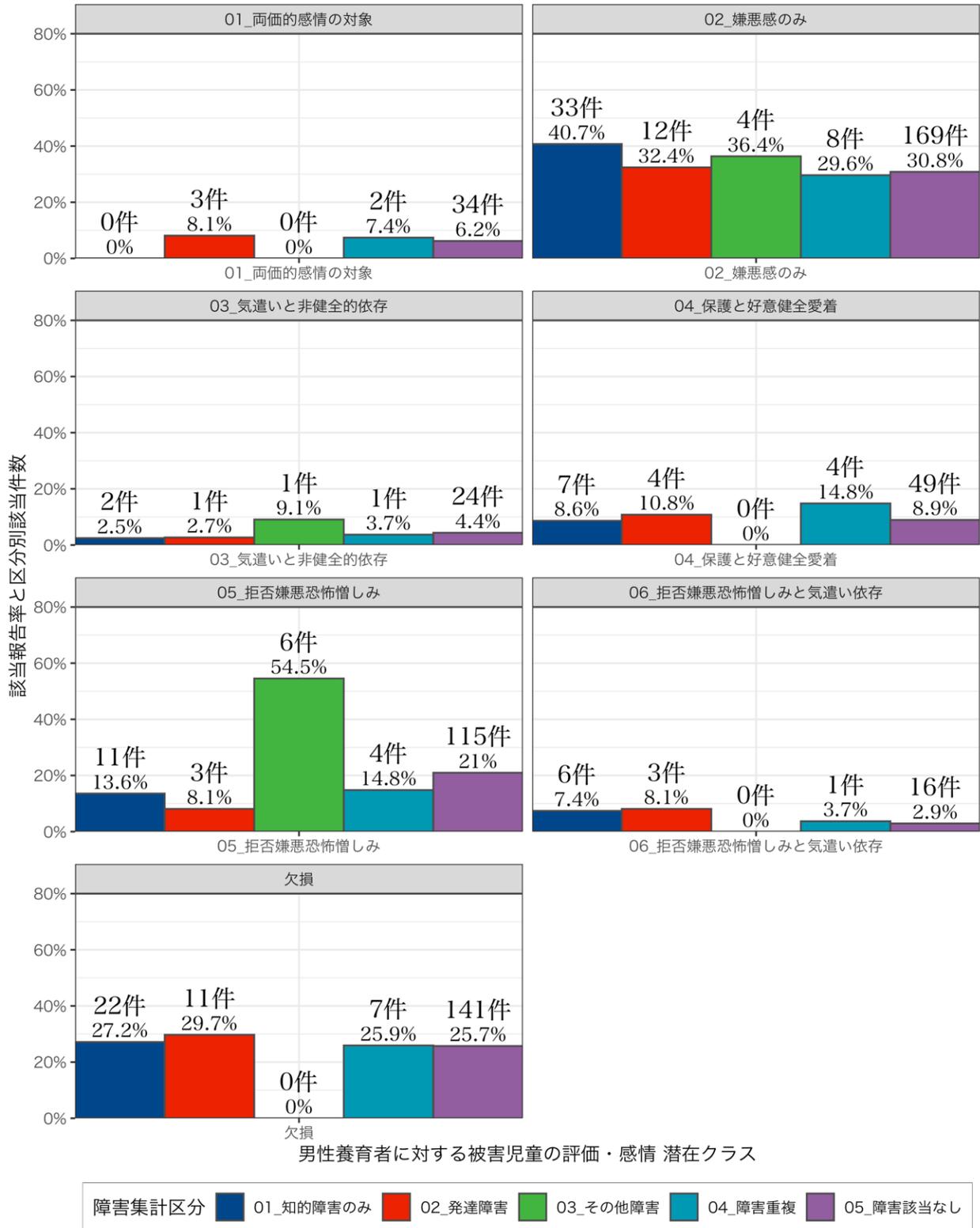


図 16.21 障害のある子どもの被害事例
 男性養育者に対する被害児童の評価・感情 潜在クラス別

障害のある子どもの被害事例
 女性養育者に対する被害児童の評価・感情
 該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件

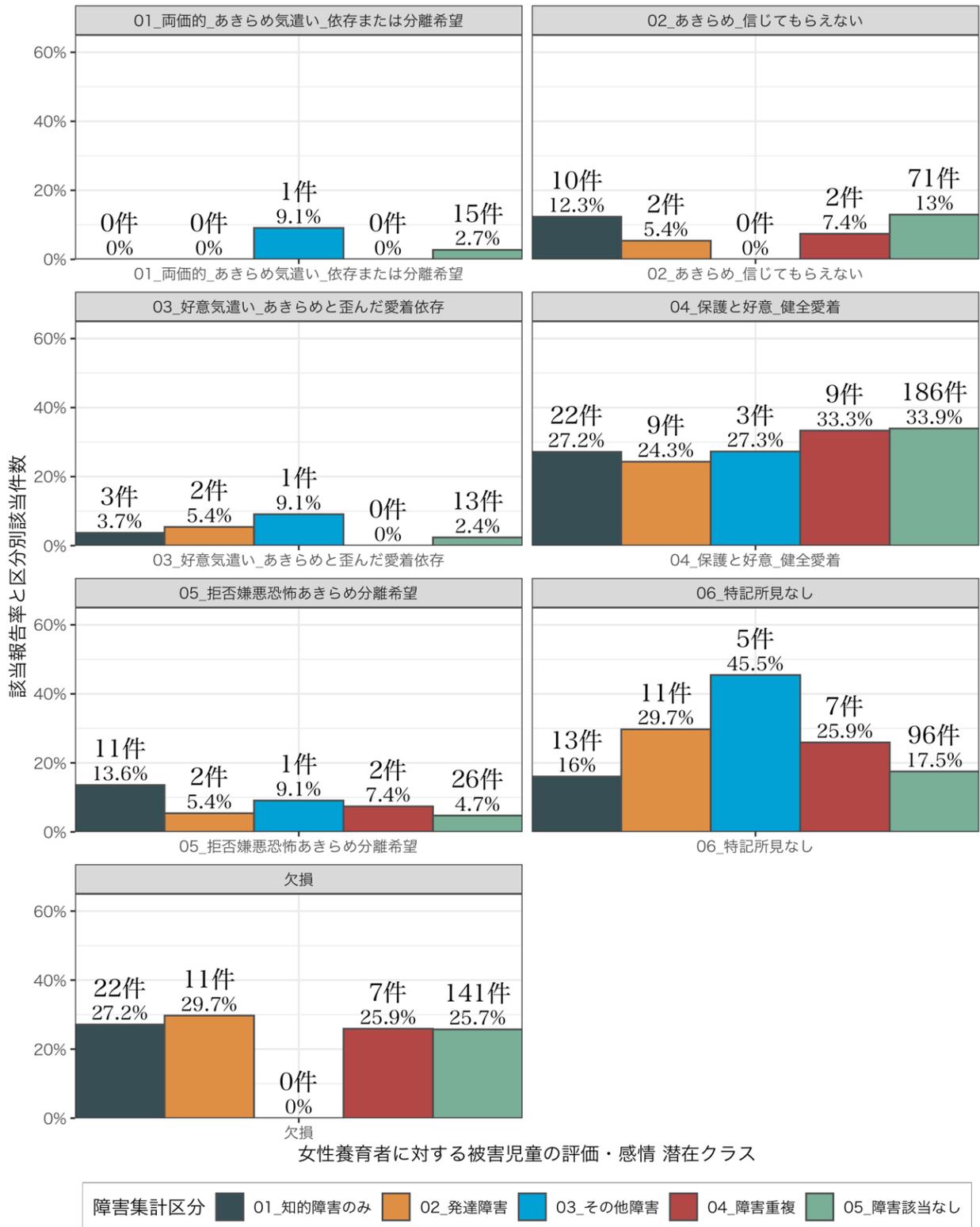


図 16.22 障害のある子どもの被害事例
 女性養育者に対する被害児童の評価・感情 潜在クラス別

障害のある子どもの被害事例
 男性養育者の外部観察所見・関係機関情報
 該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件

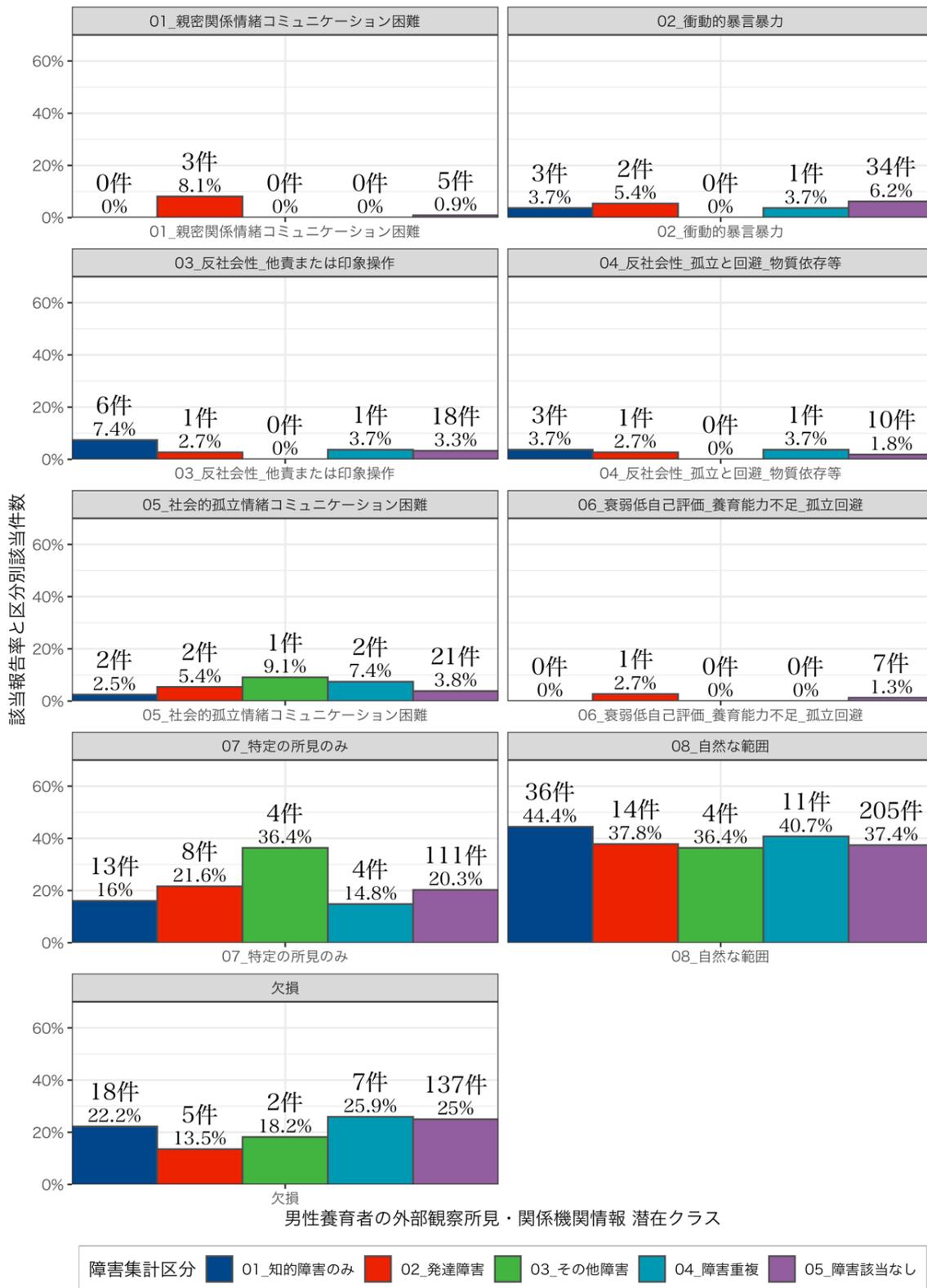


図 16.23 障害のある子どもの被害事例
 男性養育者の外部観察所見 潜在クラス別

障害のある子どもの被害事例
 女性養育者の外部観察所見・関係機関情報
 該当率(構成比)と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件



障害集計区分 01_知的障害のみ 02_発達障害 03_その他障害 04_障害重複 05_障害該当なし

図 16.24 障害のある子どもの被害事例
 女性養育者の外部観察所見 潜在クラス別